

# 特設行政相談会 10月20日(金) 開催



## 行政相談とは？

総務省の行政相談は、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望（医療保険、年金、雇用、社会福祉、交通機関など）を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。難しい手続きは不要で、迅速な解決を促進します。また、無料で相談でき、秘密は固く守られます。

！こんなときは行政相談をご利用ください！

- どこに相談したらよいかわからない
- 役所に申請したが、手続きが進まない
- 公共施設が壊れていて危険
- 窓口には行きづらい



## ～身近な相談相手、行政相談委員～

行政相談委員…総務大臣から委嘱された方で、全国の市(区)町村に1人以上が配置、役場や公民館などで定期的に相談所を開設しています。

羽曳野市では、市役所(偶数月)・陵南の森総合センター(奇数月)にて、毎月第2(水)13:00～15:00(10月を除く)、相談を受け付けています。予約は不要、お気軽にお越しください。

**10月16日～22日は行政相談週間**

相談	内容	開催日時	会場	予約
行政相談 (行政相談委員)	国の行政機関業務などに関する苦情、行政の仕組みや手続きなどの相談	10月20日(金) 13:00～16:00 (受付時間) 12:30～15:00	市役所 別館3階 会議室	当日 随時受付
登記相談 (司法書士)	土地・建物に関する権利の登記などについての相談			
登記相談 (土地家屋調査士)	土地・建物に関する表示登記についての手続きの案内および測量や土地の境界などに関する相談			
法律相談(※) (弁護士)	離婚、金銭貸借、自己破産などの法律に関する相談	10月20日(金) 13:00～17:00		事前予約 ☎072-957-4000

※法律相談は事前予約。

10月2日(月)9:00～電話受付開始 ☎072-957-4000

10月12日(木)16:00～古市駅周辺にて、行政相談街頭キャンペーンを行います。

<問合せ> 市民協働ふれあい課 ☎072-958-1111 内線1081

# 河内の古民家巡りスタンプラリー

「関西文化の日」  
記念イベント

河内地域に残る歴史的文化遺産の古民家を訪ねてみませんか。11月18日(土)・19日(日)（「関西文化の日」）は、普段非公開の住宅も見学できます。

[期間] 11月1日(水)～30日(木)

[参加方法] 申込不要



**start** 最初に訪れた古民家で、スタンプ台紙を購入。(1枚100円)

→期間中、対象の古民家を自由に訪れ、台紙に押印。

★8か所以上の古民家のスタンプを集めて応募すると、抽選で景品をプレゼント！（平成29年12月9日(土)当日消印有効、当選者発表は景品発送をもって代えます）。

対象の古民家	吉村家住宅（羽曳野市 重要文化財）	田中家住宅（松原市 国登録文化財）
	畑田家住宅（羽曳野市 国登録文化財）	中山家住宅（松原市 国登録文化財）
	旧杉山家住宅（富田林市 重要文化財）	藤野家住宅（藤井寺市 国登録文化財）
	旧河澄家住宅（東大阪市 市指定文化財）	松永家住宅（藤井寺市 松永白洲記念館）
	三田家住宅（柏原市 重要文化財）	大道旧山本家住宅（太子町 国登録文化財）
	寺田家住宅（柏原市 国登録文化財）	梶谷家住宅（河内長野市 市指定文化財）
	安中新田会所跡旧植田家住宅（八尾市 市指定文化財）	

※公開日時は古民家ごとで異なります。

※公開日時、所在地、料金などの詳細はスタンプ台紙に記載しています。



<主催> 河内の古民家めぐりスタンプラリー実行委員会

<後援> 羽曳野市教育委員会、東大阪市・八尾市・柏原市・藤井寺市・松原市・富田林市・河内長野市・太子町の各教育委員会及び歴史街道推進協議会

■ 問合せ ■

河内の古民家めぐりスタンプラリー実行委員会  
細見 ☎080-5328-1137